

第2回豊山町都市計画マスタープラン策定委員会での  
主な指摘事項とその対応について

意見・指摘事項		対応
1	市街化調整区域の農地を工業系土地利用へ誘導するとの記述があるが、秩序ある開発という観点から地区計画制度の活用も考えられるが、具体的な記述が必要と考えるが。	ご指摘のとおりでありますので、市街化調整区域の土地利用の誘導については、対象となる地域の明確化とその手法である地区計画制度についての記述を検討します。
2	防災についても都市計画マスタープランに盛り込む必要がある。非木造建物の耐震化、公園整備による避難所の充実など。	町の耐震改修促進計画で位置づけられている避難路沿線の建物の耐震化と避難場所としての公園の適正な配置計画について記述を検討します。
3	幹線道路についての記述はあるが、生活道路についての記述が必要と考えるが。	第3回策定委員会でお示しする「地域別構想」の中で一部記述します。ただし、すべてを網羅することはできませんので、その中でも地域的に主要な道路に限ることになります。
4	高齢化への対応について示す必要がある。例えば、高齢者の需要を考慮したバスルートの検討などを行ってはどうか。	公共施設のバリアフリー化は記述を検討します。 公共交通としてバス関連の検討は地域公共交通会議で行いますので、今後の具体的な取り組み方策も検討されることになると考えます。 都市計画MPでは方向性の記述にとどめます。
5	神明公園へのアクセス利便性がよくない。堤防道路などを整備してはどうか。	大山川堤防道路を活用したネットワーク形成については、第3回策定委員会でお示しする「地域別構想」の中で検討します。
6	地下鉄の整備について検討してほしい。	鉄道建設については、国、県が定める広域的な都市交通体系のなかで検討されるべきものであり、町都市計画MPで位置づけるのは困難と考えます。
7	子供の視点について考慮した計画となることが望まれる。	公園の整備、維持管理については、地域の皆さんの声が反映されるような手法の検討が必要と考えています。具体的には地域のワークショップが有効であると考えられますので、積極的な活用を検討します。